

(訂正後)



平成 26 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 25 年 8 月 5 日
上場取引所 東

上場会社名 船井電機株式会社
コード番号 6839 URL <http://www.funai.jp/>

代表者 (役職名) 取締役 執行役員社長 (氏名) 林 朝則

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 池上 圭一

TEL 072-870-4395

四半期報告書提出予定日 平成 25 年 8 月 8 日

配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成 26 年 3 月期第 1 四半期の連結業績 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期第 1 四半期	50,456	26.1	△1,996	-	△183	-	△315	-
25 年 3 月期第 1 四半期	40,017	△39.0	△1,328	-	△2,442	-	△2,230	-

(注) 包括利益 26 年 3 月期第 1 四半期 2,081 百万円 (-%) 25 年 3 月期第 1 四半期 △4,148 百万円 (-%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26 年 3 月期第 1 四半期	△9.24	-
25 年 3 月期第 1 四半期	△65.38	-

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26 年 3 月期第 1 四半期	197,279	119,970	60.2	3,483.10
25 年 3 月期	194,207	119,264	60.7	3,457.56

(参考) 自己資本 26 年 3 月期第 1 四半期 118,840 百万円 25 年 3 月期 117,969 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25 年 3 月期	-	0.00	-	35.00	35.00
26 年 3 月期	-	-	-	-	-
26 年 3 月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

26 年 3 月期の配当予想額については未定であります。なお、当社の配当方針には変更はございません。昨今の為替相場の変動が連結純資産の変動に与える影響が大きいことから、開示が可能になった時点で公表いたします。

3. 平成 26 年 3 月期の連結業績予想 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期(累計)	96,000	8.3	20	-	300	-	10	-	0.29
通期	202,000	5.7	200	-	500	-	100	-	2.93

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有
新規 1社 (社名) Funai Electric Cebu, Inc.、除外 1社 (社名)
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(1)当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期1Q	36,130,796株	25年3月期	36,130,796株
② 期末自己株式数	26年3月期1Q	2,011,615株	25年3月期	2,011,615株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期1Q	34,119,181株	25年3月期1Q	34,119,189株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

2. 当社は、平成25年8月5日(月)にアナリスト・投資家向けカンファレンス・コールを開催する予定であります。このカンファレンス・コールで使用する資料は終了後速やかに当社ホームページに掲載する予定であります。

添付資料

〔目次〕	1
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 追加情報	3
3. 四半期連結財務諸表	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等)	10
(企業結合等関係)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国経済は、住宅市場に若干の鈍化傾向はみられたものの、雇用情勢の改善に加え個人消費が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方、欧州では債務危機の影響から景気低迷の長期化がみられ、中国も金融リスクや輸出の減少から景気減速となりました。わが国におきましては、日本銀行の金融緩和策導入で急速な円安・株高となり、その後の調整局面はあったものの企業及び消費のマインドの改善から景気を持ち直しがみられました。

当民生用電気機器業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の伸長はあったものの、液晶テレビは欧米や国内の低迷に加え、中国も家電対象補助金政策の終了後は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は50,456百万円（前年同四半期比26.1%増）となりました。

利益面につきましては、営業損失は1,996百万円（前年同四半期は1,328百万円の営業損失）、経常損失は183百万円（前年同四半期は2,442百万円の経常損失）、四半期純損失は315百万円（前年同四半期は2,230百万円の四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 日本

受信関連用電子機器は低迷が続いたものの、プリンターの受注増により情報機器が増収となり、加えてDVD関連製品も増収となりました。この結果、売上高は14,599百万円（前年同四半期比14.6%増）となり、セグメント損失（営業損失）は1,322百万円（前年同四半期は39百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

② 北米

液晶テレビは大手量販店向けが堅調であったことに加え、メキシコ市場での拡販により増収となりました。また、平成24年9月より販売を開始したPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品も売上に寄与し、DVD関連製品もブルーレイディスクプレーヤーが好調に推移し増収となりました。この結果、売上高は34,349百万円（前年同四半期比31.9%増）となり、セグメント損失（営業損失）は178百万円（前年同四半期は511百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

③ アジア

売上高は886百万円（前年同四半期比161.1%増）となり、セグメント損失（営業損失）は530百万円（前年同四半期は239百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

④ 欧州

液晶テレビとDVD関連製品は市場の低迷に加え、競争激化により減収となりました。この結果、売上高は621百万円（前年同四半期比30.1%減）、セグメント損失（営業損失）は94百万円（前年同四半期は43百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

① 映像機器

映像機器では、DVD関連製品はDVDレコーダとBDプレーヤーが増収となり前年を上回りました。液晶テレビにつきましても、北米およびメキシコの堅調な推移により増収となりました。この結果、当該機器の売上高は37,927百万円（前年同四半期比18.3%増）となりました。

② 情報機器

情報機器では、プリンターの受注増により、売上高は4,862百万円（前年同四半期比82.9%増）となりました。

③ その他

上記機器以外では、受信関連用電子機器は減収となりましたが、北米向けPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品の寄与により、売上高は7,666百万円（前年同四半期比45.0%増）となりました。

(2) 連結財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて3,072百万円増加いたしました。その主なものは、受取手形及び売掛金が6,696百万円、原材料及び貯蔵品が12,739百万円、有形固定資産が5,526百万円増加し、現金及び預金が23,787百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて2,366百万円増加いたしました。その主なものは、短期借入金が2,104百万円、長期借入金が1,200百万円増加し、未払法人税等が1,518百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて705百万円増加いたしました。その主なものは、為替換算調整勘定が2,282百万円増加し、利益剰余金が1,509百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成25年5月7日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格及び為替の急激な変動などにより実際の業績は見通しと異なることがあります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Funai Electric Philippines Inc.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Lexmark International, Inc.より全株式を取得した、フィリピンにおけるインクジェットプリンタ関連製品製造子会社であるFunai Electric Cebu, Inc.を連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

1. 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2. 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円(附帯税を含め935百万円)であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

3. 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を、平成24年3月期から費用処理することといたしました。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成25年1月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月29日に、Royal Philips(本社：オランダ、NYSE：PHG、AEX：PHIA、以下「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテイメント事業(注)を承継する会社(以下「新設会社」といいます。)の全株式を、PHILIPSより取得(以下「本件取引」といい、本件取引の対象となる事業を「対象事業」といいます。)することを決定し、同日、株式売買契約を締結いたしました。

(注) ライフスタイル・エンターテイメント事業は、PHILIPSブランドの以下の製品の開発・設計、販売及び一部製造を行っております。

オーディオ・ビデオ・マルチメディア製品…ホームオーディオ機器、ヘッドホン、スピーカー、車載オーディオ、ビデオ関連機器、ポータブルオーディオ、ポータブルビデオプレーヤー、ホームメディアプレーヤー等

ホームコミュニケーション製品……………DECT方式コードレス電話機

アクセサリ製品……………電池、ケーブル類、メディア・ストレージ、OAタップ、携帯電話向けポータブル充電器、テレビアンテナ等

なお、本件取引においてはライフスタイル・エンターテイメント事業のうち汎用リモート・コントロール機器に関する事業は取得の対象となっておりません。また、対象事業のうちビデオ関連機器の開発・設計及び製造にかかる事業は今回の承継対象となっておりますが、新設会社への承継時期は平成29年を予定しております。

1. 株式取得の理由

当社は、平成20年9月に米国及びカナダにおけるPHILIPSの民生用テレビの供給、配送、マーケティング及び販売活動を担うブランドライセンス契約を締結したのに続き、平成24年7月にPHILIPSが設計及び開発した対象事業の製品を米国、カナダ及びメキシコにて販売する契約をPHILIPSと締結いたしました。

当社は、「既存事業の拡大・強化」「新規市場への展開」「新規事業分野への展開」を成長戦略の3つの柱と位置付け、この戦略の達成のため、既存の経営資源の強化のほか、上記のような企業提携及びM&A等の社外における成長機会の活用についても模索して参りました。

今回、本件取引により対象事業を承継することから、当社グループの取扱製品群の拡充と欧州の先進国に加えアジアや南米などの新興国を含めた販売地域の拡大が可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを永続的に成長させるものと考え、新設会社の株式を取得することといたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

Royal Philips

3. 取得する会社の名称等

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 名称 | 未定(注) |
| (2) 所在地 | 未定(注) |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 未定(注) |
| (4) 資本金 | 未定(注) |
| (5) 事業内容 | 対象事業の製品の開発・設計、販売及び一部製造 |

(注) 新設会社は、平成25年度上半期に設立されるため、決定しておりません。

4. 株式取得の時期

(1) 株式売買契約締結	平成25年1月29日
(2) 株式引渡期日	平成25年中(予定)(注)

(注) 株式引渡期日については、米国、ドイツ、ウクライナ、ロシア、ポーランド、トルコ、台湾等、各地域の競争法に関する確認完了後、平成25年中を想定しております。

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数の発行済株式数に対する割合	－％ (議決権所有割合：－％)
(2) 取得株式数の発行済株式数に対する割合	100.0％
(3) 取得価額	新設会社の株式 19,500百万円(注)1.2. アドバイザー費用等(概算額) 925百万円(注)1.3. 合計(概算額) 20,425百万円
(4) 異動後の所有株式数の発行済株式数に対する割合	100.0％ (議決権所有割合：100.0％)

- (注) 1. 1ユーロを130円として計算しております。
2. 新設会社の株式の取得価額は上記金額を予定しておりますが、前記の株式引渡期日における対象事業の現預金、有利子負債、有形固定資産及び運転資本に基づいて調整がなされる予定であります。
3. アドバイザー費用等は、概算額であり、ファイナンシャル・アドバイザー、法務アドバイザー、会計アドバイザー及び税務アドバイザーに支払うアドバイザー費用並びにその他新設会社の株式取得に伴い発生する費用の合計額であります。

6. 支払資金の調達方法

本件取引の取得費用は、全額自己資金を充当する予定であります。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,813	44,026
受取手形及び売掛金	33,193	39,889
商品及び製品	<u>34,230</u>	<u>31,894</u>
仕掛品	2,095	1,623
原材料及び貯蔵品	18,997	31,737
その他	8,332	8,441
貸倒引当金	<u>△178</u>	<u>△197</u>
流動資産合計	<u>164,485</u>	<u>157,415</u>
固定資産		
有形固定資産	16,675	22,202
無形固定資産	3,107	7,038
投資その他の資産		
その他	10,131	10,819
貸倒引当金	<u>△192</u>	<u>△196</u>
投資その他の資産合計	<u>9,938</u>	<u>10,623</u>
固定資産合計	<u>29,721</u>	<u>39,863</u>
資産合計	<u>194,207</u>	<u>197,279</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,178	38,750
短期借入金	12,981	15,086
未払法人税等	1,690	172
引当金	<u>899</u>	<u>1,082</u>
その他	<u>16,518</u>	<u>17,095</u>
流動負債合計	<u>71,269</u>	<u>72,187</u>
固定負債		
長期借入金	—	1,200
引当金	2,008	2,240
その他	1,663	1,680
固定負債合計	<u>3,672</u>	<u>5,121</u>
負債合計	<u>74,942</u>	<u>77,308</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	<u>99,177</u>	<u>97,667</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>139,415</u>	<u>137,906</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451	549
為替換算調整勘定	<u>△21,897</u>	<u>△19,615</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△21,446</u>	<u>△19,065</u>
新株予約権	122	124
少数株主持分	1,173	1,005
純資産合計	<u>119,264</u>	<u>119,970</u>
負債純資産合計	<u>194,207</u>	<u>197,279</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第 1 四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	40,017	50,456
売上原価	33,236	43,346
売上総利益	6,780	7,109
販売費及び一般管理費	8,109	9,106
営業損失 (△)	△1,328	△1,996
営業外収益		
受取利息	69	47
受取配当金	15	14
為替差益	—	1,902
その他	120	30
営業外収益合計	205	1,994
営業外費用		
支払利息	21	67
持分法による投資損失	9	23
為替差損	1,255	—
その他	33	90
営業外費用合計	1,319	181
経常損失 (△)	△2,442	△183
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
投資有価証券評価損	64	60
その他	7	2
特別損失合計	71	63
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,513	△245
法人税等	△288	55
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△2,224	△301
少数株主利益	6	13
四半期純損失 (△)	△2,230	△315

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	<u>△2,224</u>	<u>△301</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70	100
為替換算調整勘定	<u>△1,867</u>	<u>2,256</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	14	26
その他の包括利益合計	<u>△1,924</u>	<u>2,382</u>
四半期包括利益	<u>△4,148</u>	<u>2,081</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△4,152</u>	<u>2,065</u>
少数株主に係る四半期包括利益	3	15

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	12,743	<u>26,046</u>	339	888	<u>40,017</u>	—	<u>40,017</u>
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	28,233	0	29,430	0	57,663	(57,663)	—
計	40,976	<u>26,046</u>	29,770	888	<u>97,681</u>	(57,663)	<u>40,017</u>
セグメント損失(△)	△39	<u>△511</u>	△239	△43	<u>△833</u>	(494)	<u>△1,328</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△494百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△222百万円及び棚卸資産の調整額△272百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	14,599	<u>34,349</u>	886	621	<u>50,456</u>	—	<u>50,456</u>
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,463	0	33,824	0	61,288	(61,288)	—
計	42,062	<u>34,349</u>	34,710	621	<u>111,744</u>	(61,288)	<u>50,456</u>
セグメント損失(△)	△1,322	<u>△178</u>	△530	△94	<u>△2,126</u>	129	<u>△1,996</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額129百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△197百万円及び棚卸資産の調整額326百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Lexmark International, Inc. (以下「Lexmark」といいます。)
取得した事業の内容 インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成9年7月以降約16年にわたってLexmarkよりインクジェットプリンタ(以下、「IJP」といいます。)のハード機器を製造受託しており、開発段階からも協業を重ねて参りました。

今回、当社グループは、Lexmarkが長年北米を中心としてグローバルに展開してきたインクカートリッジを含めたプリンタ関連製品の特許権及び製品開発機能・技術、製造機能・技術を取得することにより、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたIJP製品につき、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売も含め自社リソースで完結できる体制を整えることが可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを継続的に成長させるものであると考え、本件を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

特許権、開発設備の取得並びに製造子会社の株式取得

(5) 結合後企業の名称

Funai Electric Cebu, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	10,036百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	251百万円
取得原価		10,288百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

金額的に重要性がないことから一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	544百万円
固定資産	10,397百万円
資産合計	10,942百万円
流動負債	402百万円
固定負債	252百万円
負債合計	655百万円

6. 取得原価の配分

当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。